

X 進行管理(点検評価) シート

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	①学力向上対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	・「川越市小・中学生学力向上プラン」に基づき、教育委員会と各市立小・中学校が一体となって本市の学校教育の充実を図ります。 ・学力向上研究委員会の活動を推進し、児童生徒の学力を継続的に把握・分析し、さまざまな学力向上対策を推進します。								
前年度の改善の方策等	・モデル授業プランの取組を推奨し「川越市版授業モデル」を確立し、児童生徒一人ひとりの学力向上に向けた計画的・継続的な取組を推進します。 ・学力向上研究委員会において、「思考力・判断力・表現力の育成」に向けた、授業改善の研究を継続します。								
令和元年度実績	・基礎的・基本的な定着をねらいとして確認テストを計画的・継続的に行いました。 ・授業の流れ(課題の設定、言語活動の重視、児童生徒の言葉によるまとめと振り返り)について共通認識をもち指導する研究を推進しました。 ・モデル授業プランを踏まえた検証授業で使用した「学習指導案」の共有を市立小・中学校で推進しました。 ・学力向上研究委員会で小学校の年間指導計画例を作成し、市立小学校で活用しています。								
指標及び説明	【指標】 勉強は大切と考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「国語や算数・数学の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年) ※平成30年度の教科は「算数・数学や理科」で実施				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	91.9	H27 92.6	H28 90.3	H29 90.0	H30 83.9	R1 90.7	R2 92.5	
現状・課題	・全国学力・学習状況調査において中学校、国語以外の正答率で全国平均を下回る結果となり、特に、知識を活用する力、思考力・判断力・表現力の向上が課題となっています。 ・指標となる実績数値について対象教科・学年でのばらつきがあり、自己肯定感を育成し、学ぶことの大切さを実感できるよう、指導方法の工夫が課題となっています。								
改善の方策等	・学校の訪問等の機会を増やし、各学校の実態に即した支援を進めていきます。 ・新たな学力向上プランに基づき授業公開を実施し、学び合い、高め合いを継承した授業改善に取り組みます。								

細 施 策	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課	B
施策の内容	子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題に応じ、オールマイティーチャー(臨時講師)を配置し、課題解決を図ります。								
前年度の改善の方策等	課題解決につながるよう、各学校での活用方法について校長に指導します。さらに、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導するなどして、改善につなげていきます。また、効果的かつ柔軟な運用により、学校の多様なニーズに対応していきます。配置した学校での効果を検証しながら、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進していきます。								
令和元年度実績	校長が作成した企画書に基づき、学力向上の推進や、生徒指導体制の充実など各学校の課題に応じて、市内の小学校3校に3人、中学校11校に11人(国語2人、社会2人、数学2人、理科2人、英語1人、保健体育2人)の市費による教員を配置しました。各学校が目標を設定し、解決に向けて、柔軟な運用を行いました。子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進することができました。								
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1					
	臨時講師配置状況(人)	14	16	14					
現状・課題	配置校の内、課題の解消率が60%以上の学校の割合(%)	85.7	75.0	71.4					
	3月からの臨時休業があったことと設定した目標が高かったこともあり、課題の解消率は下がっていますが、各学校の課題に応じた活用により、きめ細やかな指導ができました。配置校では、加配により少人数指導やティームティーチングなどの指導が充実し、学力向上が図られたり、不登校傾向にある生徒に対する支援の強化が図られたりするなど、成果を上げています。各学校の課題の解決を図っていくために、継続的な配置を行う必要があります。								
改善の方策等	児童生徒の実態や、学校の状況などから、適正な課題設定ができるよう校長に指導します。課題を明確にし、より効果的な活用ができるようにします。さらに、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導するなどして、改善につなげていきます。生徒指導体制の充実や学力向上に向け、学校における効果を検証しながら、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を、引き続き推進していきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	担当課		担当課評価
		教育指導課		A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生を対象に、小学生科学体験事業を実施し、講演会、実験実習、科学施設の見学や体験活動の取組の充実を図ります。 ・理科実験助手派遣事業、小・中・大学連携理科ふれあい事業を推進します。 			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	配置回数を工夫し、配置校を増加するとともに、理科支援ボランティア制度を設けるなど、人材活用制度を検討します。			
令 和 元 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生科学体験事業として、市内小学校6年生71名を対象に、1日目に講演会、2日目に実験・実習、3日目に日本科学未来館の見学を行いました。 ・理科実験助手派遣事業により、小学校18校、中学校8校に理科実験助手を派遣しました。 ・小・中・大学連携理科ふれあい事業を小学校12校、中学校1校で実施しました。 			
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1
	小学校科学事業実施後アンケートにおいて「体験学習等を通じて科学的に考えることができた」と回答した児童の割合(%)	98.7	99.0	95.8
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験事業に参加した児童や小・中・大学連携理科ふれあい事業を実施した学校の児童生徒から、理科に対する興味・関心や知的好奇心が高まったという感想が寄せられています。 ・理科実験助手を配置することで、理科授業の工夫・改善や理科室の環境整備が進められています。一方で、現状の予算では、配置申請があがったすべての学校に配置をすることが難しく、予算措置が課題です。 			
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験事業において、科学の講演会に係る講師や科学体験指導員による実験・実習指導の充実を図り、児童生徒の理科に関する知的好奇心や探究心を深めるようにします。 ・理科実験助手の配置が拡大できるよう、配置校や配置回数の工夫を継続します。 ・小・中・大学連携理科ふれあい事業において、大学との連携を積極的に進め、児童生徒の理科に関する興味・関心を広げるようにします。 			

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(1)確かな学力の育成				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①学力向上対策の推進	教育指導課	B	B	
	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	学校管理課	B		
③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	教育指導課	A			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策の推進について、市内でも地域格差があると思う。一定程度以上の成績を収めている学校もあると思うので、ひとつのモデルとして提示できるように、川越市版授業モデルの確立についてはぜひ進めていただきたい。 ・各学校の課題に応じた学校支援事業の推進については、年度によって様々な問題が出てきたり、不登校の問題など完全に解消するのは難しいこともあると思うが、教育委員会全体で支援体制の充実を図っていただきたい。 ・科学わくわくラーニングプログラム事業の小学生科学体験事業については、本当に理科や科学に興味がある子が参加できるようにしていただきたい。 ・理科実験助手の配置は、子どもたちとの関わりや実験の支援が増えるように回数を増やしていただきたい。 				B

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	①小学校・中学校連携の推進			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小・中学校を8つのブロックに分け、それぞれのブロックごとに情報や課題等を共有しながら、接続校同士の連携を一層深めていきます。 校長のリーダーシップのもと、教育委員会から各ブロックに指導主事を配置する等サポートをしながら、これまでの取組の見直しや改善を図り、より一層の充実・活性化を図ります。 				
前年度の改善の方策等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。また、平成29年度、平成30年度より小中一貫教育推進モデル校として指定してきた各学校の取組について、市内全域にその成果を広めていきます。				
令和元年度実績	平成30年度・令和元年度は霞ヶ関小学校、霞ヶ関南小学校、霞ヶ関中学校の3校を、2小1中型の小中一貫教育推進モデル校に指定し、小中9年間を見通した年間指導計画の作成を進めてきました。令和2年1月には、霞ヶ関小・中学校両校において、広く研究の成果を発表しました。また、令和2年2月には、平成29年度から引き続き小中一貫教育推進モデル校に指定している福原小学校、福原中学校が、教育課程の連携を踏まえた道徳科の研究発表を行い、その成果も広めることができました。				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	中学校1年生全体に占める不登校者数の割合(%)	2.66	2.75	2.94	
現状・課題	小中9年間を見通した年間指導計画を作成・実施した学校の割合(%)	5.6	7.4	11.1	
	小中9年間を見通した年間指導計画の作成・実施については、少しずつではありますが増加しています。小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施されることに伴い、各学校において、年間指導計画の見直しが行われています。学習指導要領の改訂の経緯等を踏まえ、9年間を見通した年間指導計画の作成をする必要があります。各学校において進捗状況に差はありますが、小中一貫教育推進モデル校を中心におおむね順調に進捗しています。				
改善の方策等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。令和元年度川越市校種間連携教育まとめを参考にしながら、校種間連携校に対して、担当指導主事等を配置し、各学校とより密接に関わり校種間連携教育を進めていきます。				

細 施 策	②中学校・市立川越高等学校連携の推進			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施策の内容	中学校と市立高等学校が一層連携し、双方の円滑な交流や相互理解、授業改善や教員の指導力向上に向けた取組を推進します。				
前年度の改善の方策等	平成29年度から連携校の見直しを図り、実施していますが、内容面で柱となるような取組を模索していきます。(例 川越市の中高一貫型英語メソッド 中学生向け商業系授業の取組 など)				
令和元年度実績	令和元年度は市立川越高等学校と近隣の城南中学校及び高階中学校、寺尾中学校との交流を実施しました。学習面では高校の説明や商業科の授業内容を出前授業を通して中学生に理解してもらうこと、生徒指導面では市立高校の部活動の生徒が技術を教えることを柱に取り組みました。また、それらを通じて、中学生の進路選択の一助となりました。				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	教員・保護者間の交流活動件数(件)	24	25	20	
現状・課題	生徒間の交流件数(件)	12	9	7	
	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会の実施により、連携中学校と各校のニーズや状況などを情報交換できました。市立高校の特色である「商業関係学科」と「資格取得」について、中学生の段階でどのように情報提供するかなど具体的な意見交換を行いました。ブロック内の学校が減ったため交流件数は減少しましたが、1校あたりの回数は変動していません。 市立川越高校の強みである商業系授業に力点を置き、特色化を図る必要があります。 				
改善の方策等	情報交換や情報提供だけでなく、市立高校の特色についてより理解を深めるため、中学校に向け伝統である商業系授業の取組を継続して、より充実するよう取り組んでいきます。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	③幼稚園・保育園・小学校連携の推進						担当課	担当課評価
							教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡懇談会を実施し、幼稚園、保育園、小学校の連携の在り方について話し合い、幼・保・小の円滑な接続を図ります。 ・教育委員会主催の研修会に幼稚園、保育園からの参加者を募り、共通のテーマで学び合い、それぞれの役割についての理解を深めます。 							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	幼保小連絡懇談会だけではなく、必要に応じ、各地区の幼保小が集まり、情報交換などを通して円滑な連携を図ります。							
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度から3年間の研究主題を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の共有を目指して」とし、その実現のために各年の具体的視点を「学びと運動の関心・感覚を育む活動(令和元年度)」、「思考力を育む活動(令和2年度)」、「道徳性・規範意識を育む活動(令和3年度)」として、川越市内の保育園・幼稚園・小学校での研究実践を行いました。また、その内容をまとめた実践事例集をもとに研修会を行い、情報交換等に活用しました。 ・幼保小連絡懇談会を6会場で実施し、会場校や園での授業公開・保育公開や実践事例集に基づいた研究協議を行いました。各会場での研究協議の記録を冊子にまとめ、関係者に配布するとともに、公民館等に閲覧用として配布しました。 							
指 標 及 び 説 明	【指標】 各種連携会議の参加者数				【説明】 市内の幼稚園、保育園、小学校(中学校)から市教委主催の懇談会・研修会等に参加した教職員の延べ人数			
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)
指 標 の 推 移	人	303	H27 307	H28 324	H29 343	H30 311	R1 310	R2 320
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡懇談会に116の園・校が参加し、年間を通してテーマに基づき連携を推進することができ、順調に進捗しています。 ・研究主題に基づく具体的視点を明確にし、研究実践を行ったことで、幼保小の課題解決に向けた情報共有や研究協議を深める事ができ、順調に連携が図られています。 							
改 善 の 方 策 等	各成果と課題を幼稚園・保育園・小学校に周知し共有することで、各園・各校での教育活動の質的な向上が図られるよう、さらに幼保小の連携を推進します。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(2)校種間連携の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①小学校・中学校連携の推進	学校管理課	B	B	
	②中学校・市立川越高等学校連携の推進	学校管理課	B		
③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	教育指導課	A			
学 識 経 験 者 等 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校連携の推進における9年間を見通した年間指導計画の作成については、学習面においても生活面においても、小学校1年生から中学校3年生まで少しずつ進めていくことが大事なので、9年間を見通した上で進めていただきたい。 ・幼稚園・保育園・小学校連携の推進については、とても大事なことだと思うので、着実に続けていただきたい。 				B

細 施 策	①英語指導助手（AET）の配置事業の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、「聞くこと」「話すこと」等の技能を伸ばすため、小・中・市立高等学校及び特別支援学校に配置されている英語指導助手(AET)の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	直接雇用又は派遣雇用による質の高いAETを段階的に増やしていくとともに、小学校における外国語活動の充実に向け、増員したAETを優先的に小学校に配置していくよう努めます。								
令和元年度実績	KET英語指導助手(川越市姉妹都市交流事業により招致された英語指導助手)2名、市内在住英語指導助手(教育委員会との契約による英語指導助手)5名、JET英語指導助手6名、派遣契約の英語指導助手17名、合計30名のAETを配置しました。訪問実績は次のとおりです。 小学校2,555日(1,849日) 中学校2,021日(2,549日) 市立川越高等学校155日(160日) 合計4,731日(4,558日) ※()内はH30年度の実績								
指標及び説明	【指標】 AET配置実績				【説明】 英語指導助手(AET)の配置人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指標の推移	人	22	H27 23	H28 24	H29 24	H30 30	R1 30	R2	32
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては学級担任とAETとの共同授業、中学校においては英語科教員との共同授業において、AETを効果的に活用できるように配置を行っており、順調に進捗しています。 ・新学習指導要領全面実施に係る小学校の外国語活動の授業時数増加に伴い、特に小学校におけるAETの配置を増やし、外国語教育を充実させることが喫緊の課題です。 								
改善の方策等	直接雇用又は派遣雇用による質の高いAETを段階的に増やしていくとともに、小学校における外国語活動の充実に向け、AETを効果的に配置していくよう努めます。								

細 施 策	②小学校外国語活動の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、外国語活動が小学校中学年から導入されることを視野に入れ、児童の外国語活動におけるコミュニケーション能力を伸ばす等の教員の指導力向上を図ります。								
前年度の改善の方策等	今年度も担任とAETの効果的な授業が展開できるよう、さらに研修会を充実させ、教職員の指導力・英語力の向上を図ります。								
令和元年度実績	新学習指導要領全面実施に向けて、市内全小学校を訪問し、小学校外国語活動を実施する上での現状や課題を把握し、指導助言を行いました。また、担任や専科教諭等とAETが、効果的な授業が展開できるよう、市内全小学校の教員を参加とする外国語活動指導力向上研修会、市内小・中・高等学校の教員を参加とする授業研究協議会等の研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図り、小学校外国語活動を推進しました。								
成果実績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	AETの共同授業(5・6年)による1日平均授業時数(時間)		4.89	3.45	3.07				
	AETの共同授業(全学年)による1日平均授業時数(時間)		—	4.48	4.46				
	小学校5・6年1学級当たりのAETの年間訪問回数(日)		6.42	10.27	13.34				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・AETの共同授業は、3・4学年での授業時数が増えたため、5・6学年での1日の平均授業時数が減少していますが、担任等との打合せの時間を確保することで、小学校外国語活動の授業が円滑に進められており、順調に進捗しています。 ・効果的にAETを活用する授業計画を立てられるように支援していく必要があります。 								
改善の方策等	担任と専科教諭等がAETの効果的な授業が展開できるよう、効果的な授業計画を立てることを含めた研修会を充実させ、教職員の指導力・英語力の向上を図ります。								

細 施 策	③小学校・中学校英語教育の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、小学校高学年の英語の教科化や中・高等学校の英語教育の高度化が図られることを視野に入れ、児童生徒の英語力の強化を目指し、教員の指導力向上や外部人材の活用促進を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 英語の使用状況の低い教員を把握し、改善に向けて指導・助言を行います。 教員の指導力向上に向けた研修会等を実施し、授業を英語で行う英語担当教員を増やします。 								
令和元年度実績	<p><外部人材(学生)の活用実績> 前期(5~9月)小学校10校に10名を派遣。後期(10~2月)小学校5校に5名を派遣。 <小中学校合同研修実績>英会話研修会(1回) <小学校研修実績>小学校外国語活動授業づくり(1回)、小学校外国語活動指導力向上研修会(1回) <中学校研修実績>英語科指導力向上研修会(2回)</p>								
指標及び説明	【指標】 授業における英語担当教員の英語使用状況				【説明】 授業を英語で行う英語担当教員の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	51.6	H27 20.0	H28 71.0	H29 77.6	H30 65.5	R1 87.6	R2 85.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 授業における英語担当教員の英語の使用状況は、昨年度と比べて20%以上上昇しました。各種研修を通して、教員の指導力向上を図っており、順調に進捗しています。 新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校中学年の外国語活動や高学年の外国語科の充実を図るため、校種間連携を踏まえた教員の指導力向上が喫緊の課題です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 英語の使用状況の低い教員を把握し、改善に向けて指導・助言を行います。 校種間連携を踏まえた教員の指導力向上に向けた研修会等を実施します。 								

細 施 策	④国際理解教育の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進していきます。 グローバル化に対応した教育環境づくりを推進し、国際理解教育の推進を図ります。 								
前年度の改善の方策等	平成30年度より、名称を「英会話研修会」として実施しました。他の研修の中でも、国際理解教育が推進できるように研修内容を工夫・改善します。更に、英会話研修会等では、授業で使うことのできる会話表現の工夫や授業以外の給食の時間等の日常生活で積極的にAETと英語で会話できるように内容の工夫を図ります。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の英語力向上を図るとともに、グローバル化に対応できるよう、外国の文化に対する理解を深め、児童・生徒の発達段階や実態に即して国際理解教育を進められるよう、研修会を実施しました。 英語担当指導主事等が直接関わる校内研修会(12校)や、県教委主催の外国語活動主任研修会(32名参加)により、小学校教員の外国語活動研修会を各学校の実態に合わせて実施しています。 								
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1					
	英会話研修会(小・中・高・特合同)参加者数(人)	22	15	10					
	外国語活動研修会等(小)参加者数(人)	13	52	19					
	英語研修会(中・高・特)参加者数(人)	49	43	44					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に対応した各種研修を実施しており、順調に進捗しています。 機関研修や校内研修において、教職員が日本及び諸外国の伝統や文化等について深い理解を持つことや英語力向上を図る必要があります。 								
改善の方策等	「英会話研修会」については初任者研修と合同で実施しており、引き続き、参加者の意欲向上に努めます。授業で使うことのできる会話表現や授業以外の日常の場面で積極的にAETと英語で会話できるように内容の工夫を図ります。また、各種研修において、各学校で国際理解教育が推進されるように研修内容を工夫・改善します。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(3) グローバル化に対応する教育の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実	教育センター	A	A	A
	②小学校外国語活動の推進	教育センター	A		
	③小学校・中学校英語教育の充実	教育センター	A		
	④国際理解教育の推進	教育センター	A		
学識経験者等	<p>・英語教育やグローバル化に対応した教育を行うことによって、子どもたちが何ができるようになるのかが大事だと考える。この施策を行うことで、将来的に子どもたちがどのような役割を担っていくのかということにも目を向けたほうがよいと考える。</p> <p>・外国語が小学校で教科になったことにより、教員の負担が増えると思うので、AETの活用などにより、負担軽減を図っていただきたい。</p> <p>・教員とAETが連携して、英語に対する苦手意識を少なくしていきながら、学力の向上を図っていただきたい。</p>				A

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策の柱】 (4)進路指導・キャリア教育の充実

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実			担当課	担当課評価
				教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。 ・川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実に努めます。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動がゴールではなく、体験活動後に自分の進路選択や「働くこと」等に意識や興味関心が高まるような、事前・事後の指導を充実させていきます。 ・事業報告書を通して校区内の事業所等の開拓、確保に努めます。 ・事業所の確保等について、近隣の学校間での情報共有に努めます。 				
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市中学生社会体験事業を、市立中学校で実施し、事後のアンケート調査を行いました。その結果を、事業実施以降の指導に活用しました。 ・「進路指導・キャリア教育研修会」を実施し、前半に「キャリア教育再考～主体的・対話的で深い学びとキャリア形成～」と題した外部講師による講義をし、後半に参加者によるグループ協議等を行いました。 ・関係団体等との連携を図り、本事業を円滑に運営することができました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	社会体験事業実施後のアンケートで「自分の将来の夢や希望について考える機会となった」と回答した生徒の割合(%)	93.7	93.4	93.4	
現 状 ・ 課 題	<p>事後のアンケート調査によると、「働くことの大切さや意味を考える機会となりましたか」「仕事をするために周りの人との協力が大切なことが理解できましたか」「あいさつや時間など社会のきまりを守ることの大切さを理解できましたか」「働くことの厳しさ、大切さを知ることができましたか」の項目で、約97%以上の生徒が肯定的な回答を示し、本事業は順調に進捗しています。</p>				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動の事後指導を確実にを行い、体験を今後の生活に生かす視点を取り入れるようにしていきます。 ・新しい事業所の開拓を行い、生徒の希望にあった事業所での体験が進められるように努めます。 				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱		(4)進路指導・キャリア教育の充実			
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	教育指導課	A	A	A
学 識 経 験 者 等 意 見	<p>社会体験事業については、実際に働いている現場を見たり体験したりしながら、働くことは大変なんだということを学ぶ場になっているので、今後も続けていただきたい。</p>				

細 施 策	① ICT教育の推進				担当課	担当課評価
					教育センター	B
施策の内容	児童生徒がコンピュータやインターネット等のICTを活用し、情報活用能力を身に付け、主体的な学びができるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	機器の実態に合わせて具体的な事例の紹介や、ICT教育の有用性だけでなく効果や必要性が感じられるような研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。そして、タブレットや校内LAN等のICT機器を授業の中で活用する場面が増えていくよう、活用事例を紹介する機会を充実させたり、機材の具体的な活用例を示し、教員の情報活用能力の向上を目指していきます。					
令和元年度実績	児童生徒がタブレットPCや校内LAN等のICTを活用できるように、授業場面でのICT活用事例を基にした教員研修や、小学校プログラミング教育の先行授業研究会を実施し、5校で延べ34名の参加がありました。					
成果実績	項目名(単位)	H29		H30		R1
	ICTを活用して学習指導ができる教員(%)	77.7		78.7		76.9
	児童生徒にICT活用を指導できる教員(%)	67.1		77.5		79.5
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒にICT活用を指導できる教員の割合が増加していることから、おおむね順調に進捗しています。 デジタル教科書やICTの効果的な活用について、全ての教員が活用・指導できるように、研修を充実させていく必要があります。 					
改善の方策等	ICTを効果的に活用した具体的な事例の紹介や、ICT教育の必要性が感じられる研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。新しく導入したICTを授業で活用する場面が増えていくよう、教員のICT活用スキルの向上を目指していきます。					

細 施 策	②情報モラル教育の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	児童生徒の情報の安全管理や情報モラル等の育成を一層推進するために、管理職や情報化推進リーダー等を対象にした情報モラル教育の研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していくとともに、家庭・地域と情報交換を深め、教職員の資質向上を図ります。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教育に関しては、小学校では主に道徳科や総合的な学習の時間で、中学校では技術家庭科(情報分野)の年間指導計画に位置付け、実施しています。 令和元年度小・中学校の情報モラルに関する授業の実施回数は、1校あたり26回となっています。 延べ35校で外部機関と連携した出前授業や校内研修を実施しました。 								
指標及び説明	【指標】 情報モラルに関する指導ができる教員の割合				【説明】 情報モラルに関する指導ができる教員の割合(文部科学省及び川越市独自調査)				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値						目標値(R2)
	%	90.0	H27	H28	H29	H30	R1	R2	100.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラルに関する指導ができる教員の割合が増加しており、おおむね順調に進捗しています。 児童生徒がSNS等のコミュニケーションツールを正しく利用できるように、学校と家庭が連携する研修を実施する必要があります。 								
改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していくとともに、家庭・地域と情報交換を深め、児童生徒の実態に合わせた指導ができるように努めます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (5)情報教育の推進

細 施 策	③コンピュータ施設・設備の充実と活用						担当課 教育センター	担当課評価 B
施 策 の 内 容	情報化の進展に対応する児童生徒を育成するためにコンピュータ室等の教育用パソコンを計画的に更新するとともに、校内LANを計画的に整備し、コンピュータ施設・設備の充実と活用を図ります。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	令和元年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレットを含む)を導入予定です。本年度の整備をもって、全小・中学校に校内LAN敷設とタブレット型コンピュータが導入されます。また、教職員の指導力向上においては、ICT機器を効果的に活用するために、ICT機器を活用した授業づくりに関する研修会を引き続き進めていきます。							
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレット含む)を導入しました。また、新たに設置されたICTを効果的に使用するために、タブレットPC等を活用した授業づくりに関する研修会を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。 <研修の実績>ICTを授業に生かす研修会(タブレット活用コース)19名 ICTを授業に生かす研修会(プログラミング教育コース)22名							
指 標 及 び 説 明	【指標】 授業におけるICT(情報通信技術)活用 授業回数				【説明】 児童生徒が授業の中でICTを活用して学ぶ授業の年 間実施回数			
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)
	回	51.1	H27 74.8	H28 84.4	H29 90.7	H30 105.2	R1 71.3	R2 75.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> タブレットPC等のICTの導入を計画的に進めたことにより、ICTを活用した授業を行う回数が目標値に迫っていることから、おおむね順調に進捗しています。 大型提示装置や、コンピュータ1台当たりの児童生徒数については、依然として国や県よりもかなりの開きがあります。国のGIGAスクール構想の推進を通じた計画的なコンピュータ整備と、児童生徒が活用の幅を広げられる教職員の指導力の向上が課題となっています。 							
改 善 の 方 策 等	令和2年度は、GIGAスクール構想に伴い、全ての教室で校内無線LAN環境の実現と児童・生徒に1人1台のタブレットPCの実現に向けて順次導入していく予定です。そこで、児童生徒がGIGAスクール構想におけるICT環境で効果的に学習できるようにするために、教職員研修を充実していきます。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(5) 情報教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①ICT教育の推進	教育センター	B	B	
	②情報モラル教育の推進	教育センター	B		
③コンピュータ施設・設備の充実と活用	教育センター	B			
学 識 経 験 者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの学校への持ち込みは禁止されているが、親は主に防犯の面で子どもにスマートフォンを持たせている現状がある。 ・今の学生にとっては、スマートフォンがあれば何でもできるという感覚がある。パソコンは使えないという学生もいる中で、インフラ整備や情報教育などのうち、市としてどこに力を注ぐのかということを検討していく必要があると考える。 ・ICTによる学習コンテンツは、ただ作るのではなく、児童生徒が興味を持てるようにする必要はある。 				B

細 施 策	①就学支援委員会の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施 策 の 内 容	小・中学校への就学予定者及び小・中学校に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする子どもに対して、一人ひとりのニーズに応じた学びの場と学習内容の判断を行い、就学の適正化を図る、学識経験者、専門医、学校教育機関の代表、関係行政機関の職員で構成する就学支援委員会の充実を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な就学が図れるよう、就学前施設や小・中学校とより一層の連携を図ります。また、各機関の代表や職員で構成される就学支援委員会をより一層充実させるとともに、保護者との信頼関係を築けるように、必要な情報を適切に提供していきます。								
令 和 元 年 度 績	平成27年度からの5年間で最も多い369件の就学相談を行い、就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合は、86.2%となりました。就学支援委員会の働きかけにより、各学校において就学相談に対する理解が高まり、適切な校内判断がされていることや就学相談の際に、保護者や本人の意向に寄り添いながら、丁寧な就学相談を進めることに努めました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 就学相談での判断と実際の就学状況 一致率				【説明】 就学支援委員会の判断結果と保護者、本人が決めた就学場所が一致した割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	75.0	H27 79.2	H28 86.6	H29 82.7	H30 85.6	R1 86.2	R2 80.0	
現 状 ・ 課 題	・前年度に比べて就学支援委員会の意見と保護者の考えが一致した割合を高められたことから、順調に進捗しています。 ・各学校や各機関と連携しながら、保護者に情報提供を行うとともに、保護者と本人のニーズを丁寧に聞き取り、適切な就学相談を進めていく必要があります。								
改 善 の 方 策 等	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な就学が図れるよう、各機関の代表や職員で構成される就学支援委員会をより一層充実させるとともに、保護者との信頼関係を築けるように必要な情報を提供し、保護者や本人の思いや願いに寄り添いながら就学相談できるよう取り組みます。								

細 施 策	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	C
施 策 の 内 容	・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させるとともに、自立支援サポーターの活用促進や、通常の学級における支援の推進に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、障害の程度に応じた支援の充実を図ります。 ・小・中学校に設置している特別支援学級の子ども一人ひとりの障害の特性等に配慮した指導・支援の充実を努めます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も、各学校の児童生徒の実態に応じ、特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)の効果的な配置を進めるとともに、特別支援教育支援員同士が児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。また、より多くの児童生徒が支援を受けられるよう、自立支援サポーターのよりよい活用の仕方について検討していきます。								
令 和 元 年 度 績	特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)に対する研修では、特別支援教育に精通している講師を招聘したり、教員の資質向上のための研修に参加できるようにしたりしながら充実を図りました。自立支援サポーターの配置にあたり、令和元年度は延べ2,326名の児童生徒の申請があり、昨年度より510名増えています。通常の学級に在籍する児童生徒の中で、発達障害やその傾向にある児童生徒の増加が見られます。申請のあった学校には、週1～3日の範囲で配置しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数				【説明】 特別支援教育の臨時指導員と自立支援サポーター一人あたりの児童生徒の割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	10.5	H27 13.9	H28 10.3	H29 9.2	H30 9.4	R1 13.3	R2 6.0	
現 状 ・ 課 題	・個別支援が必要な児童生徒数は年々増加しているため、特別支援教育の臨時指導員と自立支援サポーター一人あたりの児童生徒数の実績値からあまり順調ではありません。 ・特別支援教育の臨時指導員や自立支援サポーターの必要性はさらに高まっていることから、予算の優先順位を上げて増員し、配置を検討していく必要があります。								
改 善 の 方 策 等	児童生徒一人ひとりの実態に応じて、特別支援教育の臨時指導員(令和2年度から、特別支援教育支援員)や自立支援サポーター(令和2年から学級運営支援員)を配置するとともに、児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。								

【施策の柱】 (6)特別支援教育の充実

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒理解のためのパンフレットを作成し、特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・心のバリアフリーを育む交流及び共同学習等の充実を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。 								
前年度の改善の方策等	セミナーやリーフレットをさらに活用し、障害のある児童生徒の保護者だけでなく、一般市民にも理解を得られるような広報活動を積極的に行います。また、参加する方のニーズに合わせ、セミナーの実施時期や内容について工夫してまいります。さらに、校内研修で使用できる資料を作成したり、経験者研修において特別支援教育を取り上げたりしてまいります。								
令和元年度実績	「就学相談セミナー」や「発達障害セミナー」を行い、川越市の就学相談の流れや発達障害について分かりやすく参加者に説明し、特別支援教育についての啓発を行うことができました。また、各小中学校で特別支援学級の授業公開を年間2回行い、特別支援学級の理解を深めることができました。特別支援教育推進委員会では、教職員を対象にした冊子を作成し、教職員の特別支援教育への理解啓発に取り組むことができました。								
指標及び説明	【指標】 特別支援学級授業公開参加者数				【説明】 特別支援学級の公開授業に参加する保護者の人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	人	299	H27 292	H28 284	H29 282	H30 274	R1 314	R2 320	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育についての理解は少しずつではありますが、広まってきていると考えられます。特別支援学級の授業公開への参加者も前年を大きく上回り、目標値に近づいていることから、順調に進捗しています。 ・特別支援教育については、様々などころで取り上げられるようになっていますが、個別の支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、教職員全体の特別支援教育に対する理解、指導力をより一層高めたり、広く一般市民まで啓発したりする必要があります。 								
改善の方策等	継続して「就学相談セミナー」や「発達障害セミナー」を実施し、理解啓発に努めるとともに、各研修とも連携し、積極的に情報を発信しながら、より充実した特別支援教育が行えるように取り組みます。								

細 施 策	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実							担当課	担当課評価
								教育センター・特別支援学校	A
施策の内容	市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の整備を推進します。								
前年度の改善の方策等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会でセンター的機能の活用実践例を紹介し、経験者研修で、受講者が実際に市立特別支援学校での実地研修を通して、特別支援学校の指導・支援の実際について学ぶ機会を設けます。また、あけぼの・ひかり児童園旧園舎の活用及び特別支援学校の教員による専門的な相談体制の構築を図っていきます。								
令和元年度実績	令和元年度 市立特別支援学校のセンター的機能の活用実績 52件 (内訳) ・特別な配慮が必要な児童生徒への小・中学校への指導援助 16件 ・小・中学校における配慮が必要な児童生徒への支援に関する研修会の実施 19件 ・保護者との面接相談 3件 ・その他(進路学習、専門機関の情報提供) 14件 ・教育センター第二分室(あけぼの・ひかり児童園旧園舎)の活用 ・初任者研修、インクルーシブ教育システム研修実施、特別支援学校の授業見学、校長の講義								
成果実績	項目名(単位)	H29		H30		R1			
	特別支援学校のセンター的機能による対応数(件)	保護者	2	保護者	2	保護者	3		
		学校	11	学校	10	学校	16		
		研修	5	研修	9	研修	19		
		その他	2	その他	2	その他	14		
		合計	20	合計	23	合計	52		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育を推進するセンター的機能を活用して、特別支援学校の専門性を保護者への助言や小・中学校への指導、研修会で活用し、多くのケースに対応したことから、順調に進捗しています。 ・特別支援教育へのニーズが高まっている中で、今後も多くのケースに対応することが考えられるため、センター的機能の役割について広く周知し、これまで以上に活用していく必要があります。 								
改善の方策等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会等を通して、多くの教職員に対してセンター的機能の活用実践例を紹介したり、初任者研修や経験者研修を市立特別支援学校で実施することで、特別支援学校の指導・支援の実際について学ぶ機会を設けます。また、教育センター第二分室の活用及び特別支援学校の教員による専門的な相談体制の構築を図っていきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(6) 特別支援教育の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①就学支援委員会の充実	教育センター	A	A	A
	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	教育センター	C		
	③特別支援教育の理解・啓発の推進	教育センター	A		
	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	教育センター 特別支援学校	A		
学識経験者等 意見	学習障害についても、なるべく取りこぼしがいいなかたちで支援できるようにしていただきたい。				

細 施 策	①道徳教育の充実				担当課	担当課評価
					教育指導課	B
施 策 の 内 容	豊かな心を育む道徳教育の一層の充実と道徳的実践力の向上を、学校の教育活動全体で推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指導訪問等を通して、教員の指導力向上を図るとともに、道徳教育推進教師を中心とした校内組織の整備につなげ、道徳教育の充実を図ります。 ・本市で作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」「川越市中学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。 					
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問で公開授業を実施し、授業や分科会の協議を通して指導力の向上を図りました。 ・教科化に向けて、指導と評価の一体化を目指した道徳教育の冊子「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」を活用するよう周知しました。 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の児童の割合(%)	92.8	94.1	93.8		
	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の生徒の割合(%)	91.6	93.8	94.8		
現 状 ・ 課 題	道徳教育推進教師研修会や学校指導訪問等を通して、指導力の向上を図ることができ、おおむね順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心とした校内組織を充実させ、家庭・地域との連携した取組や「私たちの道徳」や埼玉県資料を積極的に活用し、道徳教育の充実を推進します。 ・作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。 					

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進								担当課	担当課評価
									教育指導課	B
施 策 の 内 容	学校が家庭や地域と連携を密にし、児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。									
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。 ・校種間連携等で学校に訪問する機会を昨年度よりも増やし、各校の課題に即した支援を行います。 									
令 和 元 年 度 績 実	各小・中学校での校種間連携をさらに密にし、子どもの実態に即した指導が9年間を見通して行えるよう支援しました。									
指 標 及 び 説 明	【指標】 「規律ある態度」達成率80%以上の項目数 ①小学校:各学年12項目×6学年 ②中学校:各学年12項目×3学年					【説明】 埼玉県学力・学習状況調査質問紙において達成率が80%以上であった項目の数				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)		実 績 値				目標値 (R2)		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2			
	① 項目	67/72	69/72	67/72	67/72	66/72	67/72	72/72		
	② 項目	33/36	34/36	33/36	33/36	33/36	36/36			
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「時刻を守る」の質問項目はおおむね90%以上の達成率を示し、順調に推移していますが、他の質問項目において90%を下回る結果となり、学校だけではなく家庭とも連携した取組が必要となっています。 ・「話を聞き発表する」の質問項目は昨年度に引き続き同様の傾向(年を重ねるごとに達成率が低下していく)を示しているため、特に授業等において対話的な学習を取り入れた指導方法の工夫・改善が課題となっています。 									
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において、学校だよりやホームページ、学年通信等や保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動に努めます。 ・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。 ・校種間連携等で学校に訪問する機会を増やし、各校の課題に即した支援を行います。 									

細 施 策	③読書活動の充実							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学生は「小江戸読書マラソン」の取組、中学生は「小江戸中学生読書手帳」の活用を通して、児童生徒の読書活動を推進します。 小学校入学時に読書活動啓発リーフレットを配布し、家庭における読書活動の啓発に努めます。 司書教諭・図書整理員の配置により、学校図書館経営を充実させ、読書活動の推進を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めることで、今後の読書冊数の増加に努めます。 読書手帳に掲載されている作品について授業等での紹介を通じ、今後の読書冊数の増加に努めます。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学生には「小江戸読書マラソンカード」を配布し、意欲的な読書活動が進められるようにしました。 中学生には「小江戸中学生読書手帳」を配布し、生徒の興味・関心を踏まえ、取り上げる本を見直すなど内容を改善しました。 読書活動啓発リーフレットについて、内容を見直し、改善を図りました。 								
指標及び説明	【指標】 ①児童一人あたりの読書冊数 ②生徒一人あたりの年間読書冊数(読んだ本の感想等を記入した冊数)				【説明】 ①川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数 ②川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査において読書手帳に記入された平均読書冊数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① 冊	54.9	57.9	60.7	63.4	59.9	59.3	56.0	
	② 冊	12.1	12.1	11.5	12.7	12.5	8.4	13.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では読書マラソンカードは、3月の臨時休校により正確な数値が出せない学校もあり本年度は暫定値となっています。 中学校でも同様に臨時休校により本年度は暫定値となっています。引き続き全校読書や授業での活用を継続して、読書冊数増加に努める必要があります。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めることで、今後の読書冊数の増加に努めます。 読書手帳に掲載されている作品について授業を通じて更に活用し、今後の読書冊数の増加に努めます。 								

細 施 策	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進							担当課	担当課評価
								中央図書館	A
施策の内容	図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学校訪問等を通じ、読書活動の推進に努めます。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生へ本の紹介を行います。 引き続き市内小中学校の教員に事業のPRをします。 								
令和元年度実績	全市立小学校3年生の各学級を訪問・招待し、本の紹介を行いました。また、市立小学校8校の1年生の各学級を訪問し、本の紹介を行いました。また、校長会や図書主任会において、事業のPRを行いました。								
指標及び説明	【指標】 図書館職員による学校訪問等の学級数				【説明】 学校訪問等により本などの紹介を実施した市内小・中学校の学級数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	学級	96	96	103	107	104	116	110	
現状・課題	市立図書館司書等による全市立小学校3年生への学級訪問等の実績は順調です。目標を達成していますが、他学年への事業拡大をしていく必要があります。								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生へ本の紹介を行います。 引き続き市内小中学校の教員に事業のPRをします。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進							担当課	担当課評価
								中央図書館	C
施 策 の 内 容	児童生徒の調べ学習等の要望に応えるため、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	新しい小学校学習指導要領に基づく調べ学習等の要望に対応できる図書の購入に努めます。								
令 和 元 年 度 績 実	児童・生徒たちへの「テーマ」に沿った図書を市内小学校に5,312冊、中学校及び高校に1,188冊貸し出しました。また、市立小学校3年生の各学級を訪問・招待した際に2,753冊、市立小学校1年生の各学級を訪問した際に380冊の図書を貸し出しました。他に、霞ヶ関北小学校との複合施設である西図書館では「テーマ」に沿った図書を1,411冊、3年生の各学級訪問時に120冊、1年生の各学級訪問時に71冊の図書を貸し出しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 学校への団体貸出数				【説明】 市内小中高校の各学級に団体貸出(100冊を上限に1か月間貸し出す)により貸し出した冊数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	冊	7,833	H27 8,494	H28 8,701	H29 7,332	H30 6,949	R1 6,500	R2	11,000
現 状 ・ 課 題	令和元年度実績は6,500冊と前年度実績を下回りました。昨年度より依頼件数は上がっているため、要望は強くなっていると考えられますが、学校によるテーマの重複や、対応できる図書の不足が課題です。 また、令和2年度から実施される新学習指導要領に基づくカリキュラムに対応できる図書の不足等も課題として挙げられます。								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づく調べ学習等の要望に対応できる図書の購入に努めます。 ・団体貸出未利用学校へ事業のPRを進めます。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施 策 の 柱	(1)豊かな心を育む教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①道徳教育の充実	教育指導課	B	B	
	②規律ある態度の育成の推進	教育指導課	B		
	③読書活動の充実	教育指導課	B		
	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	中央図書館	A		
⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	中央図書館	C			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせについては、長めの本を読む機会も必要だと考える。また、図書館司書やボランティアの方による読み聞かせだけでなく、児童がお互いに読み聞かせを行い、人に読んであげることも大切だと考える。 ・上の学年に対しても、読み聞かせの場があるとよいと考える。 				

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市立小・中学校におけるいじめ問題の実態を把握し、いじめの根絶に向けた取組を推進します。 ・いじめ問題対策委員会の意見を踏まえ、具体的な取組を推進します。 ・児童相談所等の関係機関と連携し、情報交換や対応策を検討します。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む生徒指導上の諸問題の早期発見及び早期対応のため、毎学期、生徒指導推進訪問を実施します。 ・いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合を高めるため、川崎市児童生徒連絡協議会と連携し、各学校の児童生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組を推進します。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携強化を図ります。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策では、生徒指導推進訪問を実施し、毎学期、全校・全クラスを訪問し、児童生徒の実態把握やいじめ問題を含む生徒指導上の諸問題の早期対応、早期解決への指導助言等を行い、各学校と積極的に連携を図りました。 ・いじめ・不登校対策検討委員会では、学校、教職員のいじめ対応の格差をなくすために、新たに校内研修で活用できる研修ツール(パワーポイントで作成)を作成しました。 ・いじめ問題対策委員会(定例年3回)を開催し、いじめ防止に向けた各施策、取組等についての意見に基づいていじめ防止対策を推進しました。 ・生徒指導上の支援を必要とする児童生徒について、学校及び児童相談所やこども家庭課等とのケース会議等で連携し情報の共有を図りました。 ・生徒指導推進訪問を通して見えた「いじめが起きにくい教育環境」についてのポイントをまとめました。それを各学校に提供し、自校の現状を見つめなおし、いじめ未然防止の機会としています。 								
指標及び説明	【指標】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年)				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)
	%	96.1	H27 95.7	H28 95.8	H29 95.3	H30 96.2	R1 95.9	R2	100.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問により、タイムリーに情報を得ることができ、生徒指導上の諸問題の早期対応につながっています。 ・今後も、いじめ未然防止に向け、各学校と関係機関との連携をより円滑にしていけることが必要です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問を通して、気になった点は、すぐに管理職と情報共有し、生徒指導上の諸問題の早期解決に向けて指導助言していきます。 ・いじめ・不登校対策検討委員会で作成した研修ツールを各学校、校内研修等で積極的に活用するよう啓発します。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携を積極的に図っていきます。 								

細 施 策	②不登校対策の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物をもとに不登校問題の防止や対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校児童生徒の減少を目指します。 								
前年度の改善の方策等	令和元年度から1名増員となるスクールソーシャルワーカーを学校配置とし、学校、家庭、地域、および福祉関連機関との連携を深め、支援の充実を図ります。また、令和元年度から、各小学校に年間5.5日スクールカウンセラーが配置されます。中学校のスクールカウンセラーと連携を図りながら、不登校児童生徒や保護者を支援していきます。								
令和元年度実績	スクールカウンセラーを7校の中学校に単独配置、15校に2週間に1回の割合で配置、さらに全小学校に5.5日配置しました。生徒や保護者の面談の実施や、教職員への助言など、延べ6,381回の相談を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを学校配置型と派遣型として活用し、学校と児童・生徒・家庭をつなぐ役割を果たしながら福祉関連機関との連携を図りました。教育センター第一分室配置の臨床心理士がスーパーバイザーとして学校訪問や面接相談を支援し、充実を図っています。								
指標及び説明	【指標】 スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合				【説明】 中学校に配置されているスクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)
	%	77.5	H27 77.5	H28 79.0	H29 89.6	H30 89.2	R1 91.3	R2	85.0
現状・課題	指標の実績値から、順調に進捗しています。令和元年度の3月は新型コロナウイルス感染症対策により臨時休業となったため、参考値となりますが、不登校児童生徒数も小学校は前年比83%、中学校96%と減少しました。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと学校との円滑な連携がより深まっています。								
改善の方策等	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、さわやか相談員同士が連携を図り、学校・家庭・地域、さらに福祉関連機関との連携を深めていくことで、支援の充実を図ります。また、各小学校のスクールカウンセラーについては、半日勤務を年間11日行い、より継続した支援ができるようにしていきます。								

細 施 策	③教育相談の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校に配置している、さわやか相談員の活用を図り、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター分室(リバーラ)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用し、児童生徒、保護者に対する教育相談体制の充実を図ります。 								
前年度の改善の方策等	さわやか相談員が、児童生徒の実態に応じて適切に対応できるようにするため、研修の内容を充実させます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用について、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を図るとともに、特に不登校や不登校傾向にある児童生徒、および保護者への支援を充実させます。各小・中学校に対しては、小中連携を意識したさわやか相談員の活用について助言します。また、あけぼの・ひかり児童園旧園舎を活用した相談体制を構築します。								
令和元年度実績	中学校に配置されているさわやか相談員が、児童生徒や保護者等延べ14,193人の相談に対応しました。小学校年間5.5日、中学校週1回から2週間に1回の割合で県から配置されているスクールカウンセラーの相談回数も延べ6,381回となっています。スクールソーシャルワーカーを学校配置型と派遣型に分け、柔軟な対応ができるようにしています。教育センター第二分室(あけぼの・ひかり児童園旧園舎)での教育相談を水曜日に設定し、利便性の高い相談ができるようにしました。								
指標及び説明	【指標】 さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				【説明】 中学校に配置されているさわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	87.3	H27 85.0	H28 82.9	H29 90.3	H30 87.6	R1 85.2	R2 90.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員が関わりを持ち解決した実績値はやや減少していますが、高水準を保っていることから、おおむね順調に進捗しています。 ・さわやか相談員が対応する相談内容は、多様化、複雑化していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、より専門的な立場から支援を充実させることが必要です。 								
改善の方策等	さわやか相談員の資質向上を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や研修の充実を図ります。さらに、学校・家庭及び福祉関連機関との連携を図ることで、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ります。各小・中学校に対しては、小中連携を意識したさわやか相談員の活用について助言します。教育センター第二分室での教育相談をより充実させます。								

細 施 策	④いきいき登校サポートプランの推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	市内小・中学校における不登校問題の解消に向けて、大学生による不登校児童生徒支援事業等の「いきいき登校サポートプラン」をさらに推進し、学校、専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。								
前年度の改善の方策等	スチューデントサポーターの配置について、関係の大学と連携し、大学生への事前研修や活動中の学生への指導の充実を一層図るとともに、対応するケースによって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらにリバーラの教育相談との連携を深めていきます。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、8人のスチューデントサポーターが延べ76回の活動を行いました。 ・臨床心理士を週1回、年間45日、教育センター第一分室(リバーラ)に配置し、特に配慮を要する難しいケースについて、より専門的な対応を行いました。 ・スクールソーシャルワーカーが学校、家庭、福祉関係機関と連携し、286件(延べ2,515件)に対応しました。 								
指標及び説明	【指標】 学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				【説明】 スチューデントサポーターの学生が関わったことで、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	78.9	H27 78.3	H28 61.1	H29 61.1	H30 68.8	R1 72.7	R2 85.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スチューデントサポーターの活用により、児童生徒との信頼関係を築いていく中で学校復帰が図られていることから、おおむね順調に進捗しています。 ・小学校、中学校、教育センター第一分室(リバーラ)で活動し、児童生徒の実態に合わせながら、家庭訪問や学習支援、スポーツ等での気分転換等を行っていますが、児童生徒に専門的に対応できるようにする必要があります。 ・スクールソーシャルワーカーの需要が高いため、予算の優先順位を上げて増員をする必要があります。 								
改善の方策等	スチューデントサポーターをより効果的に活用していくために、関係大学との連携を充実させ、大学生への事前研修やリバーラの相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携に力を入れていきます。								

【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(2) 生徒指導の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①いじめ防止対策の推進	教育指導課	B	B	B
	②不登校対策の推進	教育センター	A		
	③教育相談の充実	教育センター	B		
	④いきいき登校サポートプランの推進	教育センター	B		
学識経験者等意見	いじめ防止対策の推進の、全国学力・学習状況調査質問紙において、「いじめはどんな理由があってもいけない」という回答を選ばなかった子が毎年一定程度いることから、なぜ「いけない」という回答を選ばなかったのかを知る必要があると考える。				B

細 施 策	①学校保健活動の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域との連携を図りながら、健康診断や学校環境衛生活動等の保健管理の徹底に努めます。 ・歯・口の健康づくりや食物アレルギー・アナフィラキシー対応、薬物乱用防止教育や性に関する指導等の保健教育を推進します。 					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。 					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における定期健康診断を実施しました。 ・学校環境衛生検査として、飲料水検査、プール水検査、学校環境衛生検査、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査、砂場の細菌検査、ダニまたはダニアレルゲン量検査を実施しました。不適合があった場合には、指導により改善を図りました。 ・歯・口の健康づくりや性に関する教育等は、学習指導要領に基づき適切に実施しました。 ・学校での救命教育、食物アレルギー対応、薬物乱用防止教育について医師、看護師、学校薬剤師等の専門家を講師に招き、養護教諭研修会を実施しました。 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	薬物乱用防止教室の実施校数(校)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)		
	上記のうち、保護者参加の学校数(校)	25	25	24		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予定された全ての検査を適切に実施し、問題があった場合は改善を指導し、再検査で状況を確認しています。 ・全校で児童、生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止の指導を実施しています。保護者の参加については、全校で周知を図っていますが、4割の参加となっています。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。 ・保護者の参加について、学校だよりや学年通信等を活用し啓発に努めます。 					

細 施 策	②食育の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課・学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るために、食に関する指導の推進に努めます。 ・効果的に食に関する指導を推進するため、栄養教諭の指導体制の整備を推進するとともに、学校・家庭・地域への啓発、情報提供など、学校給食センターと連携した取組を目指します。 					
前年度の改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開したり、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に位置付けて計画的に社会科や家庭科、体育科、総合的な学習の時間等における「食に関する指導」を全校で実施し、食事の重要性や食文化、健康的な食生活について指導しました。 ・学校給食センターと学校給食課の栄養士が、全小学校の2年生を対象に、食品の栄養素の働きやバランスのとれた食事の大切さ等について指導を行いました。 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	食に関する指導の実施回数(回)	2,601	2,448	2,537		
	食に関する指導を実施した小学校数(全32校)	32	32	32		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、食育における年間指導計画を踏まえた指導を行っており、順調に進捗しています。 ・児童がより理解しやすい授業になるよう、指導媒体を研究して改善するなど、順調に進捗しています。 					
改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開し、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					

細 施 策	③体力向上の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒体力向上推進委員会により、児童生徒の発達段階に応じた体力向上策を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の体力向上の推進に取り組みます。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小中連携した授業での指導の工夫・改善、主体的・対話的で深い学びを育む授業改善を行い、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究を推進します。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進委員会では、小・中連携を図るために中学校に小学校の教諭を招き、運動好きな児童を育成する指導や児童の技能向上を図る指導の工夫・改善に取り組みました。 ・トップアスリートふれあい事業を小学校6校で実施し、1,693名の児童が参加しました。 								
指標及び説明	【指標】 新体力テスト総合評価におけるA～C評価の生徒の割合				【説明】 5段階評価で示される新体力テスト総合評価において上位3段階の評価(A・B・C)である生徒の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	84.9	H27 84.4	H28 84.0	H29 83.6	H30 86.8	R1 84.2	R2 85.5	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト総合評価(5段階)の3段階以上の実績値は経年比較では低下しています。課題となっている「反復横とび」「立ち幅とび」については、引き続き取組が必要です。 ・令和元年度の新体力テストの結果から、本市児童生徒の体力課題は、「反復横とび」「立ち幅とび」です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小中連携した授業での指導の工夫・改善に取り組み、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究を推進します。 								

細 施 策	④安全・防災教育の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を推進します。 ・児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携を図り、安全・安心の取組を推進します。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間行事に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、自ら危険を回避する能力の育成を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。 ・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険箇所の把握及び改善をより速やかに進めます。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本防犯安全振興財団」に講師を依頼し、防犯をテーマにスクールガード・リーダーを対象とした講習会を実施しました。 ・各学校からの通学路改善要望をとりまとめ、防犯・交通安全課に対応を依頼しました。(41件) ・児童生徒の登下校の見守りのために青色回転灯パトロールカーによる市内の巡回を49回実施しました。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校で実施しました。 ・文部科学省委託事業「学校安全教育総合支援事業」を埼玉県教育委員会から再委託を受け、モデル校を2校指定し、安全教育(主に防災教育)について研究し、市内へその取組について公開するなどしました。 								
成果実績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	スクールガード・リーダーの平均年間活動回数(回)		196	173	174				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・32名にスクールガード・リーダーを委嘱し、市立全小学校に配置し、児童の登下校の見守りをお願いしています。 ・関係課との連携により、通学路の整備が進められ、おおむね順調に進捗しています。 ・スクールガード・リーダーを対象とした養成講習の内容を見直し、より普段の見守り活動に生かせる講習内容、講師選定を行うことが課題です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。 ・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険箇所の把握及び改善をより速やかに進めます。 ・安全教育に係る研究を継続し、モデル校以外の学校でも実践できるよう支援していきます。 								

【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校保健活動の推進	教育指導課	A	A	A
	②食育の推進	教育指導課 学校給食課	A		
	③体力向上の推進	教育指導課	B		
	④安全・防災教育の推進	教育指導課	B		
学識経験者等 学意見	<p>・安全・防災教育の推進に関連して、安全については取り決めをしておき、常に頭の片隅に置いて、緊急時等の際に対応できるように確認しておく必要がある。</p> <p>・学校給食課の「食の探検隊」などの事業は、食育としてとてもよい事業なので、夏バージョン、秋バージョンというように季節ごとにも開催していただけるとよいと考える。</p>				

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)			担当課	担当課評価
				教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験段階に応じて職務遂行に必要な知識・技能等の習得を図る経験者研修の充実を図ります。 ・教職員の職務に応じた知識・技能等の習得を図る職能別研修の充実を図ります。 				
前年度の改善の方策等	県の指標と関連させた研修の目的を明確にしたり、研修履歴シートを作成したりするなど、教職員一人一人のキャリアステージに応じた研修を受講できるようにしていきます。				
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアステージに応じた研修を設定するため、若手には特別支援教育の視点を生かした研修などを、中堅には組織的な学校運営を支援する研修などを、効果的・効率的に実施しました。 ・県の指標に合わせた振り返りや研修履歴シートを作成することで、研修効果を実感できるようにしました。 				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	講座数(回)	51	51	47	
	参加延べ人数(人)	2,981	3,540	3,127	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のキャリアステージに応じた研修内容を取り入れることや、働き方改革の一つとして機関研修を精選することなど、順調に進捗しています。 ・新学習指導要領への対応や、本市の課題である学力向上などに重点を置いた研修を実施する必要があります。 				
改善の方策等	キャリアステージに応じた段階的・実践的な研修を計画・実施することで、新学習指導要領や本市の課題である学力向上などに対応する教職員の資質の向上を図ります。				

細 施 策	②管理職等研修の充実			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施策の内容	教育に対する理念や識見を高め、管理職としてのリーダーシップを発揮できるよう管理職等研修の充実を図ります。				
前年度の改善の方策等	人事評価研修では、より具体的な事例研修や演習を取り入れるなど、日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容の改善を図り、学校訪問等を通して、各学校での進捗状況の見届けを行います。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)等、それぞれの立場に応じた研修内容の精緻化と内容の充実を図ります。				
令和元年度実績	校長、教頭を対象とした事例研修や苦情対応の演習を取り入れた研修を実施しました。(校長研修会、教頭研修会、一人一人を大切に、信頼関係に立つ教育推進教頭研修会、生きる力をはぐくむ校種間連携教育研修会等。)その研修の中では、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)に対して、昇給や勤勉手当に反映する人事評価制度や全国及び埼玉県の学力・学習状況調査を踏まえた学力向上の取組について、具体的な事例を挙げながら理解を深めました。特に、学力向上に向けた研修について、重点的に行いました。				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	研修会の実施回数(回)	26	26	27	
現状・課題	研修会に加え、学校訪問や人事評価におけるヒアリング等において、各学校の管理職が、学校経営・学校運営に関する理解を深め、地域社会から信頼される学校づくりを目指し、リーダーシップを発揮している様子を確認することができました。平成28年度より、人事評価の評価結果を昇給や勤勉手当に反映していることから、人事評価の評価者としてのスキルを上げるための研修を充実させてきました。今後は、目指す学校により近づけるためにも、個別の事案に対応するための事例研究や、管理職の経験年数に応じた実践的な研修が必要となります。				
改善の方策等	人事評価研修では、管理職の経験年数に応じて、内容や演習を工夫していくなど、すぐに日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容に改善を図り、学校訪問等を通して、各学校での進捗状況の見届けを行います。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)等、それぞれの立場に応じた研修内容の精緻化と内容の充実を図ります。				

細 施 策	③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施 策 の 内 容	教職員の資質向上を図るために、教職員自らが希望して参加できる奨励研修の充実を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の種類や内容について更に精選し、各学校に周知を図ります。 ・キャリアステージに応じた研修の充実、研修方法の工夫を図ります。 ・教員の研修への期待に応える講師の招聘を行い、研修内容の充実を図ります。 								
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を見据えた研修内容を実施することや、今まで参加していた経験者研修の受講者は、公開授業研究会への参加を悉皆にするなどして、キャリアステージに対応する研修会にしました。研修数については、昨年度25講座から24講座に整理しました。なお、研修回数について、昨年度延べ41回から延べ32回に削減しました。 ・市全体の教員1,367名に対し、専門研修に参加した教員が349名でした。延べ人数は461名でした。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 専門研修(奨励研修)参加率				【説明】 市全体の教員の中で、希望による専門研修(奨励研修)に参加した教員の割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	48.0	H27 47.9	H28 50.5	H29 41.1	H30 41.3	R1 25.5	R2 55.0	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・課業日は学校で勤務することを優先させるために専門研修を精選したことで、専門研修参加率の実績値は減少していますが、おおむね順調に進捗しています。 ・キャリアステージに応じて求められる専門性の育成と合わせて、教員のニーズに応える研修内容の更なる充実を図っていくことが必要です。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の種類や内容について更に精選し、各学校に周知を図ります。 ・キャリアステージに応じた研修の内容や方法の工夫を図ります。 ・ICTを活用し、オンライン会議システムや研修動画配信などの研修方法の工夫を図ります。 								

細 施 策	④若手・中堅教員の育成							担当課	担当課評価
								学校管理課・教育センター	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・中堅教員の教育に対する識見を高め、資質・能力の向上を図ることを通して、学校運営の推進者となる人材を育成していきます。 ・教育フェスタKAWAGOEにおいて、優れた授業実践や研究の成果を広く発信し、一人ひとりの教員の学ぶ場を提供します。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	令和元年度も、5月下旬の開講式を皮切りに、1月まで計9回の研修を実施する予定となっています。研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。また、昨年度に引き続き、中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させて、研修生の考える力や行動力の向上を図ります。								
令 和 元 年 度 績 実	<p>かわごえミドルリーダー研修は、令和元年度は13名の参加がありました。校内事情等により研修生は減少しましたが、少人数のよさを生かした対話的な研修を行うことで、学校運営に積極的に参画しようとする意識が高まりました。</p> <p>教育フェスタKAWAGOEについては、令和元年度は515名の参加がありました。参加者は、テーマである「Interactiveインタラクティブ(双方向)」を意識して、発表者と参加者のやり取りが充実し、深い学びの場となったとともに、互いに学び合う中で優れた実践を共有することができました。</p>								
成 果 実 績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	かわごえミドルリーダー研修 参加教員数(人)		20	21	13				
現 状 ・ 課 題	<p>かわごえミドルリーダー研修は令和元年度が5年目の実施となります。研修をとおして、学校教育に対する視野を広げることができました。さらに、管理職選考の受考年齢に達した者のうち、今年度までに、3割程度の研修生が管理職選考を受考するなど、おおむね順調に進捗しています。</p> <p>教育フェスタKAWAGOEについては、若手や中堅教員にとって、様々な実践を知り、意見交換を通して学び合うことのできる研修会となりました。中学校教員の発表者・参加者が少ない傾向にあるので、引き続き参加を促していくことが課題となっています。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。)</p>								
改 善 の 方 策 等	令和2年度は、7月から1月まで計8回の研修を実施する予定です。中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させていきます。研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	⑤大学等進学指導力向上研修の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	市立高等学校の教員を大学進学予備校や民間教育機関の研修等に派遣し、学習指導力の向上を図るとともに、その成果を校内に普及させる大学等進学指導力向上研修の推進を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	大学進学にのみならず、大学等進学指導力向上を発展的に解釈し、商業科、保健体育科等の教員の参加の促進について取り組んでいきます。								
令 和 元 年 度 実 績	研修に参加する教員数はおおむね順調に進捗していましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策で研修会等が非開催となり、予定していた研修会全てに参加できませんでした。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 研修参加教員数				【説明】 大学等進学指導力向上研修に参加する教員の延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	25	H27 29	H28 30	H29 30	H30 32	R1 32	R2	49
現 状 ・ 課 題	これまでの研修成果を授業改善や進学補修等に生かし、大学等進学指導力の向上を図っています。 【参考】令和元年度の主な大学の合格状況 早稲田大学(1)、明治大学(3)、立教大学(5)、青山学院大学(3)、学習院大学(3)、中央大学(9)、法政大学(3)、他								
改 善 の 方 策 等	大学等進学指導力向上を発展的に解釈し、受験科目以外の教科の教員にも指導力向上のため、研修会等への参加促進に取り組んでいきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(1)教職員の資質向上				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①経験・職能別研修の充実	教育センター	A	B	
	②管理職等研修の充実	学校管理課	B		
	③奨励研修の充実	教育センター	B		
	④若手・中堅教員の育成	学校管理課 教育センター	B		
⑤大学等進学指導力向上研修の推進	学校管理課 市立川越高等学校	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員についても、同様の研修が必要と考える。 ・教職員の資質向上については、子どもに伝わる授業の研修をしていただきたい。 ・新任教員が担任になることもあると思うが、特に新任の場合は、子どもを教えるのに影響がないようにフォローしていただきたい。 ・研修については、教員に負担がかからないような回数で、研修の質を下げないように実施していただきたい。 				

細 施 策	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進							担当課	担当課評価
								教育財務課	B
施 策 の 内 容	学校施設設備の老朽化した部分等の緊急性や必要性などを検討し、建物の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事、トイレ改修工事等計画的な施設・設備の整備を進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も大規模改造工事、トイレ改修工事等の施設・設備の計画的な整備に努めます。								
令 和 元 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事を実施(小学校2校、中学校1校) ・トイレ改修工事を実施(小学校2校、中学校1校) 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 大規模改造工事の推進				【説明】 市立小・中学校の大規模改造工事の実施割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	59.8	H27 61.4	H28 62.9	H29 64.6	H30 65.9	R1 68.6	R2 81.0	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事については、進捗が少し遅れています。国庫補助等の採択が厳しい状況のため、国の補正予算に注視し、財源確保に努めます。 ・トイレ改修工事については、順調に進捗しています。 								
改 善 の 方 策 等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も大規模改造工事、トイレ改修工事等の施設・設備の計画的な整備に努めます。								

細 施 策	②普通教室への空調設備の設置							担当課	担当課評価
								教育財務課	A
施 策 の 内 容	児童生徒が集中して学習できる教育環境を整備するため、小・中学校の普通教室への空調設備の設置を計画的に進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等									
令 和 元 年 度 実 績									
成 果 実 績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	小学校普通教室空調設備 設置校数(目標値32)		15	14	—				
	中学校普通教室空調設備 設置校数(目標値22)		0	22	—				
現 状 ・ 課 題	平成30年度に小中学校の全ての普通教室に空調設備の設置が完了したことにより、目標を達成しました。								
改 善 の 方 策 等									

細 施 策	③学校図書館の充実						担当課	担当課評価
							教育指導課	A
施 策 の 内 容	学校の教育活動の中で、学校図書館の活用が図れるよう、児童生徒の実情に応じた図書を計画的に購入し、蔵書の充実に努めます。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。							
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に適切に予算を配当し、計画的に図書を購入しました。 ・調べ学習や発展的な学習に活用できる本や児童生徒が興味・関心を寄せている本を計画的に購入し、学校図書館の環境整備を図りました。 							
指 標 及 び 説 明	【指標】 小学校における学校図書館図書標準の達成率				【説明】 各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率			
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)
指 標 の 推 移	%	83.3	H27 86.9	H28 89.2	H29 91.5	H30 90.6	R1 92.5	R2 92.4
現 状 ・ 課 題	図書の計画的な購入により、図書標準の達成率は年々向上しており、順調に進捗しています。							
改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。							

細 施 策	④教育機会均等化のための支援						担当課	担当課評価
							教育総務課・教育財務課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うため、就学援助制度を推進します。 ・経済的な理由により高等学校等の学校へ進学することが困難な方に育英資金の貸付を行います。 							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。 ・経済的困難を抱えている方の進学・修学を、育英資金貸付制度により支援できるよう制度の適正運用に努めます。 ・国及び県の制度において補助が受けられる部分を考慮し、真に貸付を必要としている範囲の世帯を援助できるよう検討します。 							
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度入学者に新入学児童生徒学用品費等の早期支給を実施しました。 ・令和元年度は4,500人を超える児童生徒が就学援助制度を利用することができました。 ・育英資金の新規貸付については、世帯の所得状況等を考慮し、入学準備金を11人に、学資金を12人に、それぞれ貸付の決定を行いました。 ・川越市大学奨学金支給事業については、新たに5名の奨学生を決定し、対象者が15名となりました。また、令和2年度から始まる国の高等教育の修学支援新制度に合わせた見直しを行いました。 							
成 果 実 績	項目名(単位)		H29	H30	R1			
	就学援助認定者数(小学校)		2,883	2,901	2,871			
	就学援助認定者数(中学校)		1,697	1,649	1,606			
	入学準備金(新規)貸付決定率(%)		78.13	88.24	100.00			
	学資金(新規)貸付決定率(%)		82.50	88.57	92.30			
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の認定者数はおおむね横ばいです。 ・育英資金の貸付決定者数は、前年度と比較し、入学準備金・学資金とも19名の減少となりました。 ・国及び県において、高等学校や大学への進学に対する補助金の制度が充実していく中、育英資金貸付制度について、貸付対象者や貸付額など制度の見直しが課題となっています。 							
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。 ・経済的困難を抱えている方の進学・修学を、育英資金貸付制度により支援できるよう制度の適正運用に努めます。 ・国及び県の制度において補助が受けられる部分を考慮し、真に貸付を必要としている範囲の世帯を援助できるよう検討します。 							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(2) 学習環境の整備・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	教育財務課	B	A	A
	②普通教室への空調設備の設置	教育財務課	A		
	③学校図書館の充実	教育指導課	A		
	④教育機会均等化のための支援	教育総務課 教育財務課	A		
学識経験者等 意見	児童生徒の掃除の見届けや、日頃の手入れなどについても、教職員が意識を持ってしっかり行っていただきたい。				

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	①給食内容の充実								担当課	担当課評価
									学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供し、児童生徒の健康の増進や体力の向上を目指します。 学校給食で使用する食材の安全確保に努めるとともに、地場産物の使用拡大に努めます。 アレルギー対応食が安全で確実に提供できるよう実施体制の整備を図ります。 									
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や収穫期に合わせた献立を作成し、地場産物を積極的に取り入れていきます。 食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 安全な食物アレルギー対応食の提供のため、引き続き実施体制を万全にします。 									
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における摂取基準に基づき、学校給食を小学校・中学校で171回実施しました。 農産物等の産地証明、残留農薬証明書等を求め、給食材料の安全性を確保しました。 地産地消の考えから、川越産の主食米約224t、野菜94t(17品目)を使用しました。 食材について、毎日3品目程度と給食1食分の放射性物質検査を実施しました。 食物アレルギー対応食について、児童生徒60名への提供を実施しました。 									
指標及び説明	【指標】 学校給食における地場産物の使用割合				【説明】 学校給食で使用する野菜のうち、地場産野菜の使用割合(重量比)					
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)		
	%	8.1	H27 22.9	H28 18.5	H29 21.4	H30 19.8	R1 24.6	R2 22.0		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地場産野菜の使用については、天候等により左右されますが、令和元年度は順調に進捗しています。 米飯については、継続して川越産米を100%使用しています。 食物アレルギー対応食の提供を平成30年度から実施しています。 									
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や収穫期に合わせた献立を作成し、地場産物を積極的に取り入れていきます。 食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 安全な食物アレルギー対応食の提供のため、引き続き実施体制を万全にします。 									

細 施 策	②学校給食施設の整備				担当課	担当課評価
					学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 菅間第二学校給食センターの整備運営事業については、PFIの手法により推進していきます。 今成学校給食センターと菅間学校給食センターは、施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。 					
前年度の改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> PFIによる菅間第二学校給食センターについて、事業者が実施した施設の維持管理状況を検査しました。(月次1回、年次1回) 菅間及び今成学校給食センターの設備改修を行いました。(菅間:計画6件・突発18件、今成:計画8件・突発41件) 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	改修工事	—	—	水中ばっ気装置交換工事(菅間)		
現状・課題	菅間第二学校給食センターの整備運営事業、菅間・今成学校給食センターの改修及び修繕は、計画どおり順調に進捗しています。					
改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱	(3) 学校給食の充実					
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価	
			細施策	施策の柱		
	①給食内容の充実	学校給食課	A	A		
	②学校給食施設の整備	学校給食課	A			
学識経験者等 学意見者等	なし				A	

細 施 策	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進				担当課	担当課評価
					学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	川越市立川越高等学校教育審議会からの意見を踏まえ、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校の在り方について検討するとともに、市民の負託に応える魅力ある市立高等学校づくりを推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性を、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、教育委員会事務局で固め、関係各部署と協議し、計画的に行っていく必要があります。					
令 和 元 年 度 績 実	各学科(普通科・情報処理科・国際経済科)とも35人の少人数学級編制を継続実施しました。平成24年度から、川越市内の中学生に数多く入学してもらえるよう地域特別選抜入試も継続しました。校種間連携(中高連携)では近隣の城南中を含め、高階中・寺尾中の3校との連携を図りました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	全商検定3種目以上1級合格者数(人)	39	37	69		
	進路決定率(%) (大学及び専門学校進学者・就職者/卒業生)	97.9	97.9	95.8		
現 状 ・ 課 題	大学進学実績として早稲田大学、青山学院大学、中央大学、法政大学等、難関大学へ進学しました。今まで以上に大学や短大などに進学する傾向となっています。 商業系では、全商検定や日商検定の取得者が県内の商業系高校34学科の中でトップ2の実績を上げています。					
改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性をより具体化できるように取り組みます。時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、その方針を教育委員会事務局で模索し、関係各部署と協議していきます。					

細 施 策	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実				担当課	担当課評価
					市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	よりよい教育環境を整え、教育効果を高めるため、大規模改修の工事や施設設備の更新等、計画的に推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	教育環境の維持・向上を図るため、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行います。					
令 和 元 年 度 績 実	・平成30年11月に策定した「川越市立川越高等学校大規模改修方針」及び「第四次川越市総合計画実施計画」に基づき、事務室・職員室等の空調設備及び放送設備等の改修工事を行いました。 ・突発的なものも含め42件の修繕を行いました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	施設・設備改修工事	第2簿記実習室等空調設備改修工事	ワープロ室等空調設備改修工事 体育館照明器具等落下防止対策工事 体育館非構造物落下防止等対策工事	職員室等空調設備改修工事 放送設備等改修工事 事務室空調設備改修工事		
	施設・設備修繕件数(件)	49	53	42		
現 状 ・ 課 題	・建築後25年以上経過しているため、予定外の修繕が多く、機能を維持するためには、応急的な修繕で対応しています。 ・施設や設備の老朽化が進んでいるため、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、計画的な改善等を行っていく必要があります。					
改 善 の 方 策 等	・教育環境の維持・向上を図るため、川越市立川越高等学校大規模改修方針に基づき、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行います。 ・令和2年度には、無線LAN設置工事を行い、校内通信ネットワーク環境の整備を行います。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(4) 市立川越高等学校の改革・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	学校管理課 市立川越高等学校	B	B	B
	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	市立川越高等学校	B		
学識経験者等 意見	なし				

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

細 施 策	①教育センターの整備・開放の充実				担当課	担当課評価
					教育センター	A
施策の内容	教育センターの機能を充実させるため、教職員研修体制の整備を図るとともに、地域住民も活用できる施設となるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 施設を利用する市民の要望に応え、川越市シルバー人材センターとの連絡を密にとり、利用しやすい施設としての環境を整備していきます。 キャンセルの確実な連絡のため利用規約を配布したり、予約の際に周知するなどしていきます。 					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 1階施設、体育館は9時15分から20時45分まで市民に貸し出しを行いました。グラウンドは、土曜日と日曜日に、地域のサッカー団体に貸し出しを行いました。1階施設は昼間の利用が多く、利用人数は増加しています。体育館は土曜日、日曜日の昼間と夜間に多く利用されています。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、3月4日から施設利用を臨時休止しました。そのため、利用者数等が減少しています。 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	1階施設利用者数(人)	10,159	11,901	9,796		
	体育館及びグラウンドの利用回数と人数(回/人)	599/16,358	726/21,140	649/20,244		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 休日や夜間の貸し出しについては、管理業務を川越市シルバー人材センターに委託し、市民が施設を安全に活用できる環境づくりを行うなど、順調に進捗しています。 トイレの洋式化や1階出入り口の鍵の修繕、体育館の照明交換など、必要な箇所が増えていきます。無料で貸し出しを行っているため、修繕費は市で負担することになっています。そのため施設、設備を丁寧に安全に使用していただくことを周知しています。 					
改善の方策等	施設を利用する市民要望に応え、川越市シルバー人材センターと連絡を密にとり、利用しやすい施設として環境を整備していきます。					

細 施 策	②保護者・地域との連携研修の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	不登校や情報モラルの諸問題など、今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 開催日を複数日にして保護者の方の参加をしやすくします。 職員の講義を聴くだけでなく、参加者が主体的に参加できる研修となるよう工夫をします。 								
令和元年度実績	開催日を2日に分けて実施しました。これにより、保護者の参加者が増加しました。また、複数日で開催することにより、座席に余裕ができ、少人数でのグループで協議することができました。教員と保護者がそれぞれの立場で課題解決のための手立てについて話合うことができました。								
指標及び説明	【指標】 保護者・地域との連携研修参加者数				【説明】 保護者ととも考える研修会への保護者の参加者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	103	H27 107	H28 99	H29 89	H30 95	R1 118	R2	120
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 実績値が目標値に近づいており、順調に進捗しています。 SNSやネット環境の普及によるいじめや犯罪から児童・生徒を守るために、教師、保護者が連携し、課題解決に取り組んでいくことが重要です。そのために具体的な手立てについて話し合い、それぞれの立場で取り組むことが課題です。またその手立てを広く周知していくことが必要です。 								
改善の方策等	保護者と教職員の話し合いにおいて、目的、柱を明確にした話し合いにすることで、教師、保護者が連携し、課題解決に取り組めるようにします。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(5) 教育センターの充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①教育センターの整備・開放の充実	教育センター	A	A	A
	②保護者・地域との連携研修の充実	教育センター	A		
学識経験者等 学意見	なし				

細 施 策	①学校評議員制度の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	A
施 策 の 内 容	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくため、学校や地域の実情等に応じて学校評議員会を設置します。このことにより、保護者や地域住民等の意向を反映するとともに、学校の教育活動等を周知し、学校運営の充実を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	各学校における教育活動について、計画的に自己評価や学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を引き続き学校だよりや、保護者会等で公表していきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、家庭や地域社会の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。					
令 和 元 年 度 績 実	各学校の現状や課題に即して、学校評議員会議が実施され、その中で積極的な意見交換のもと、活発な話し合いが行われています。特に、平成30年度、令和元年度の2年間にわたり、福原小学校・福原中学校において、合同学校評議員会議を開催し、地域とともにある学校づくりを進めています。 また、全ての学校の学校評価において、学校評議員が学校関係者評価の評価者となっており、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていくという視点に立った学校経営が行われていると考えられます。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	学校評議員が学校関係者評価の評価者になっている学校	56/56	56/56	56/56		
	学校評価の公表率	56/56	56/56	56/56		
現 状 ・ 課 題	すべての市立学校で、学校評議員が学校関係者における評価者になっており、学校経営に関わる情報の共有化が図られています。学校は、保護者や地域住民等の意見を把握し、それらを反映するだけでなく、学校運営の状況等を保護者会や学校だより、ホームページで周知するなど、順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における教育活動について、計画的に自己評価や学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を引き続き学校だよりや、保護者会等で公表していきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、家庭や地域社会の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。 ・令和2年度からコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入により、学校運営協議会への円滑な移行をしていきます。 					

細 施 策	②地域人材活用事業の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	小・中・特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、多様な体験活動が展開できるように関係団体や地域の方々と連携し、各校の学校教育活動の一層の充実を図ります。また、小学校における外国語活動の充実のため指導体制の強化に努めていきます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	運用の見直しを図るとともに、より多くの地域の方々の学校教育への参画を図るため、地域人材の発掘を促進し、更に各校の特色ある教育活動の充実を図っていきます。					
令 和 元 年 度 績 実	年度途中の申請も受け付けたことで、市立小中特別支援学校全55校中49校が実施し、地域人材活用事業に取り組んだ学校数が増えました。実施回数の合計は225回、団体と個人合わせて722人の地域人材の方々から、それぞれの学校において必要な支援をいただきました。児童生徒は、地域人材との交流によって、豊かな体験を得るばかりでなく、表現力やコミュニケーション能力を伸ばすことができました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	活用回数	332	233	225		
現 状 ・ 課 題	市内の各学校では、地域の方々に、多種多様なご支援をいただいている状況です。各学校からは、地域人材活用に対する期待が高く、活用回数を増やしたい要望が多く出ています。現状では、各学校での申請は5回以内にとどめていますので、予算内での回数の調整や上限回数の見直しなど、より効率的な運用について検討していく必要があります。活用回数が前年度より減少したことについては、2月、3月に実施予定のものが、学校の臨時休業により実施できなかったことが大きな原因として挙げられます。					
改 善 の 方 策 等	令和元年度においては、学校の臨時休業による影響がありました。そのことを踏まえて、今後運用の見直しを図っていきます。さらにより多くの地域の方々が、学校教育へ参画できるよう地域に開かれた学校を推進していきます。地域との連携を深め、地域人材の発掘を促進し、更に各校の特色ある教育活動の充実を図っていきます。					

細 施 策	③日本語指導ボランティアの充実			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施 策 の 内 容	各学校に在籍する外国籍等の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進し、日本語指導、学校生活への適応指導の支援など、日本語指導ボランティアの充実を図ります。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童・生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティアに求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、日本語指導ボランティアに日本語指導が可能な人材をご紹介いただくとともに、ホームページでのボランティア募集、関係機関との連携を図っていきます。				
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、市立小中学校に在籍する外国籍等の児童・生徒で、日本語指導ボランティアの申請があった79人中、77人に対して、ボランティア23人を週1～2回派遣しました。派遣回数は延べ808回でした。 ホームページでの募集や日本語指導ボランティアをしている方からの紹介等により、日本語指導ボランティアの登録者数を増やすことができました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	申請受付数(人)	58	68	79	
	日本語指導ボランティア派遣	55	68	77	
現 状 ・ 課 題	ここ数年の状況を見ますと、日本語指導を要する児童・生徒の数は増加傾向にあります。特に中国語圏、タガログ語圏、ネパール圏からの編入学が増えています。その中で、両親、本人とも全く日本語を話すことができないまま来日するケースも目立ってきています。中国語をはじめ、英語以外の言語に対応できる日本語指導ボランティアが不足していることが課題です。				
改 善 の 方 策 等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童・生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティア(令和2年度から語学指導補助員)に求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、日本語指導ボランティア(令和2年度から語学指導補助員)に日本語指導が可能な人材をご紹介いただくとともに、ホームページでのボランティア募集、関係機関との連携を図っていきます。				

細 施 策	④学校評価の活用			担当課	担当課評価
				学校管理課	A
施 策 の 内 容	PDCAサイクルによる学校の自己評価、外部アンケート等の実施、学校関係者評価などを通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と充実を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指します。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校評価を活用し、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進に努めていきます。				
令 和 元 年 度 績 実	令和元年度も、各学校が自己評価のために、学校評価委員会を組織し、学校関係者評価委員による授業参観、学校観察等を行いました。また、全教職員による自己評価、保護者等へのアンケートも実施しました。自己評価により、学校の課題や改善点を整理し、学校運営を改善することができました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	学校評価で評価が向上した項目数	241	243	287	
	学校評価で評価Aの割合(%)	48.3	46.6	45.4	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が、学校関係者に学校自己評価の評価理由及び改善策を提示し、年度末に学校評価委員会を実施し意見を伺っています。 すべての市立学校において、学校評価を実施し、PDCAサイクルによる学校運営が順調に進捗しています。 学校評価で評価Aの割合が、全体の半数に近くなっていますが、評価結果を活用し、改善していく余地があります。 				
改 善 の 方 策 等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校評価を活用し、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進に努めていきます。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校評議員制度の充実	学校管理課	A	A	A
	②地域人材活用事業の充実	学校管理課	B		
	③日本語指導ボランティアの充実	学校管理課	B		
	④学校評価の活用	学校管理課	A		
学識経験者等 意見	日本語指導ボランティアについては、希少言語にも対応できるよう、人材発掘に努めていただきたい。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (7)小・中学校の適正規模・適正配置

細 施 策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	今後、全市的には、児童生徒数の減少が見込まれる中で、地域的な状況も加味しつつ子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するため、川越市立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る考え方を検討していきます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境の構築を目指して、本市としての小・中学校適正規模・適正配置基本方針を策定するために、小中一貫化等も視野に入れながら、関係各課と協議、検討を進めます。併せて、今後、対象となる学校が候補に挙がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。					
令 和 元 年 度 績 実	平成27年1月に文部科学省が発出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」等を参考にしつつ、「川越市公共施設等総合管理計画」との整合も考慮しながら、「今後の川越市立小中学校の在り方に関する検討委員会」において協議しました。平成29年度末に策定した「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を踏まえ、学校施設を有効に活用するため、児童生徒の安全性や利便性について協議することができました。また、市長部局の関係各課の協力を求め、将来的な見通しについて検討を進めることができました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	小中学校の在り方検討委員会の開催回数	2	2	2		
	検討内容	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等		
現 状 ・ 課 題	「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を踏まえ、児童生徒数の推移を注視しながら、地域社会との関わりなども考慮し、その実行可能性について協議しています。平成28年6月に示された「川越市公共施設等総合管理計画」や、本市の現状等との整合性も考慮する必要など、活力ある学校づくりを進めるため、関係各課を交えて慎重に検討していく必要があります。					
改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境の構築を目指して、本市としての小・中学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向けて、児童生徒数の将来的な推移、小中一貫化等も視野に入れながら、関係各課と協議、検討を進めます。併せて、今後、対象となる学校が候補に挙がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(7)小・中学校の適正規模・適正配置				総合評価
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		
			細施策	施策の柱	
	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	学校管理課	B	B	B
学 識 経 験 者 等 意 見	なし				